

# 川崎市「脱炭素行動宣言」 を募集します！



川崎市では、脱炭素社会の実現に向けて、具体的な行動につなげるため、川崎温暖化対策推進会議と共同で川崎市「脱炭素行動宣言」を募集します。

市民・事業者・行政が一丸となって「脱炭素社会」の実現を目指しましょう！



募 集 期 間

令和4年10月26日(水)～令和5年2月6日(月)

## 対象者

川崎市内で活動している企業、法人、NPO団体、市民団体、教育・研究機関等（個人は対象外）

## 申請方法

必要事項を記入し、回答フォーム又はメールにて申請をお願いします。

※申請書データは、

市ホームページ (<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000144394.html>)

上からダウンロードが可能です。

【オンラインでの手続きはこちら】

(<https://logofom.jp/form/FUQz/164935>)



市HP



オンライン  
申請

## 申請後の流れ

申請⇒認証書の交付（令和5年3月頃）⇒年1回取組状況の報告

### 【問い合わせ先】

事務局：川崎市環境局脱炭素戦略推進室・CC川崎工コ会議（共同事務局）

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-3871 FAX：044-200-3921 Mail：30dtanso@city.kawasaki.jp

# 申請・認証の流れ

回答フォーム又はメールにて第1号様式を提出

《令和4年10月26日（水）～令和5年2月6日（月）》

※2月6日以降も募集いたします。

※2月6日以降の受付分については、4月以降随時市HPで公表及び認証書の交付を行います。



川崎市HPにて公表・認証書の交付

《令和5年3月頃》



「脱炭素行動宣言」取組結果報告書（第3号様式）を提出

《原則4月末日までに前年度の取組結果を報告》

※令和5年3月までの認証分は、令和6年4月末日までに令和4・5年度分をまとめて報告をお願いします。

(第2号様式)

**「脱炭素行動宣言」  
認証書**

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、  
「20 年」までに  
「 」していきます。

認証日 年 月 日  
有効期限日 2031年3月31日  
名称 KAWASAKI

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、一丸となって取り組みましょう

川崎温暖化対策推進会議会長 足立 芳寛  
川崎市長 福田 紀彦

 

申請いただいた方には、  
認証書を交付いたします！



## 【問い合わせ先】

事務局：川崎市環境局脱炭素戦略推進室・CC川崎工コ会議（共同事務局）

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-3871 FAX：044-200-3921 Mail：30dtanso@city.kawasaki.jp